市では、

化槽の設置費用の一部を補助して を除去する高度処理型合併処理浄 する人に、設置費用の しています(下表①)。 印旛沼流域に限り、窒素やリン 合併処理浄化槽を設置 一部を補助

維持管理費補助金

費についても補助制度を設けてい ています。市では、この維持管理 清掃・法定検査)が義務付けられ 合併処理浄化槽を設置した人 浄化槽が正常に機能するよう 適正な維持管理(保守点検

年度扱いとなり、申請できる期間 の年度の3月31日までです。 点検)に関する契約書に記載され 2分の1相当額です(下表②)。 た点検期間の終了日の翌日からそ 3月31日が終了日の場合は、翌 申請の時期は、維持管理(保守

※騒音地域は、特例により補助

金の限度額が異なります。く

わしくは環境衛生課(☎20 -

1531)^°

31日までとなります。

4月1日からその年度の3月

合併処理浄化槽の補助金(限度額)

すが、合併処理浄化槽の維持管理

補助額は人槽によって異なりま

(保守点検・清掃)に掛かった額の

HING TO IOIN O HIND TO (INCOME)						
①設置費補助金※					②維持管理費補助金	
人槽区分	通常型合併処理浄化槽		高度処理型浄化槽	高度処理型浄化槽	人槽区分	補助額
	新規 (新築・増築・建て替え)	転換 (単独・〈み取り)	(窒素除去型)	(窒素・リン除去型)	八僧区分	冊 功領
5人槽	220,000円	332,000円	444,000円	528,000円	5人槽	18,000円
6~7人槽	276,000円	414,000円	486,000円	693,000円	6人槽	21,000円
8~10人槽	364,000円	548,000円	576,000円	963,000円	7人槽	24,000円
11~20人槽	626,000円	939,000円	1,092,000円	_	8人槽	27,000円
21~30人槽	980,000円	1,472,000円	1,860,000円	_	10人槽	33,000円
31~50人槽	1,358,000円	2,037,000円	2,496,000円	_	11~50人槽	33,000円

※表中の限度額に、単独処理浄化槽から転換するときは18万円、くみ取り便所から転換するときは10万円が上乗せされます(新築・ 増築・建て替えは除く)